**大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会　令和3年度第2回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　令和4年1月21日（金）午前9時55分から午前11時50分まで

２　場所　　大阪赤十字会館4階　401会議室

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　令和3年4月1日から令和3年9月30日まで

５　会議の概要　　令和3年度第1回定例会議の抽出事案に係る委員意見を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局から報告を行った。

審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局に内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数2,878件）のうち、委員が抽出した3件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　　別 | 内　　　　　訳 |
| 建設工事 | 予定価格250万円を超えるもの |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 予定価格100万円を超えるもの |
| 委託役務業務 | 予定価格100万円（物件の借入れについては80万円）を超えるもの |
| 物品購入 | 予定価格160万円を超えるもの |

６　審議の結果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別添のとおり

【抽出事案一覧】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 | 案　　　件　　　名 | 契約金額(円) |
| 建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ業務 | 総合評価一般競争 | 主要地方道 茨木摂津線（茨木箕面丘陵線） 橋梁解析検討業務委託 | 102,509,000 |
| 委託役務 | 一般競争 | 大阪府原子力防災ネットワークシステム機器の賃貸借 | 265,980,000 |
| 委託役務 | 一般競争 | 主要地方道 大阪臨海線外 舗装道機械清掃及び不法投棄物等除去業務（単価契約）（R3 鳳土木事務所） | 3,300,000 |

別　添

**≪令和3年度第2回定例会議抽出事案≫**

|  |
| --- |
| **【主要地方道 茨木摂津線（茨木箕面丘陵線） 橋梁解析検討業務委託】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　本件は橋梁に対する断層地震の影響の解析等を行う特殊な業務内容であり、総合評価方式で発注したことは理解できるが、他自治体でも同種業務の発注が少ない中、評価項目等の設定において履行実績の比重が高いことが一者入札となった要因ではないか。 | 履行に当たっては相当高度な技術力と豊富な経験値が必要であることから、当該業務を得意とする優秀な事業者を確保するために、入札参加資格及び総合評価項目の要件に履行実績を設定したものである。一者入札となったのは、業務の特性や規模に見合った技術者の配置ができないことや、対応できる技術者が別の案件を担当していることなどから、事業者が入札参加を控えた結果と考えている。 |
| 新規参入者を含め、入札参加者をより多く確保するため、履行実績だけでなく、他の要素で技術力を判断するような要件設定は考えられないのか。 | 　入札参加資格の項目を追加することも検討したが、本件と同等の「橋梁設計業務における入力地震動の作成業務」の履行実績を求めることにより、業務遂行の確実性を確保したもの。今後は、全国的に断層地震を考慮した解析検討業務の発注が見込まれるため、設計業界において業務実績が積み上がっていくものと考えている。 |
| 今後に向けて改善方針等はあるか。 | 　他機関の発注との競合を避けて可能な限り早期の発注に努めるとともに、入札要件について多様な観点から設定方法に係る検討をしていきたい。 |
| ≪講　評≫　　本件は、総合評価落札方式により発注しているにもかかわらず、応札者が１者と少ない状況であるため、今後は、一者入札とならないよう、早期発注に努めるとともに、入札参加資格や総合評価項目の検討を行うなど、競争性の確保に努められたい。特に、本件は特殊な業務内容であり、他自治体も含めて同種の発注事例が稀である中、入札参加資格や総合評価項目において同種の履行実績等を求めていることから、新規事業者を始めとした技術力のある者が参入できるような方法について検討されたい。検討結果等については、次回の定例会議において報告されたい。 |
| **【大阪府原子力防災ネットワークシステム機器の賃貸借】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　一般的な機器のリースであるにもかかわらず、一者入札かつ落札率が高くなっている理由は何か。前回入札の受注者が本件においても落札しているが、新規参入者を阻害するような要因は考えられないか。　今後に向けて改善方針等はあるか。 | 　世界的な半導体不足等の影響により、事業者側で海外メーカーの製品調達を見込むのが困難であったことが主な要因と考えている。　対象機器等の必要な情報は仕様書に提示し、入札手続において質問も受け付けているが、新規参入者にとっては、現場の機器の設置状況や国のシステムに接続するノウハウ、既設システムの切り替えに係る作業経費が予測することが難しいなどの要因はあったものと考えられる。　　現場配置図等により機器設置場所やスペース等を分かりやすく提示し、新規参入者を始めとした事業者が参加しやすい環境を整えるとともに、他府県の同種案件を参考として競争性確保に向けた仕様の検討を進めていく。 |
| ≪講　評≫　　本件が、一者入札となっている点については、仕様で求める各種の対応事項が、入札参加者から見て分かりにくく、結果として現行事業者に有利な状況であったことが要因の一つであると考えられるため、今後は、必要な現場状況や更新作業の内容等の情報を正確に開示し、各事業者がより公平な環境で入札に参加できるよう努められたい。 |
| **【主要地方道 大阪臨海線外 舗装道機械清掃及び不法投棄物等除去業務（単価契約）（R3 鳳土木事務所）】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　落札率がかなり低いが、当該金額で業務の品質や事業者側の人件費は確保されているのか。　府南部地域での価格競争が激しい状況であるが、道路の安全性確保に支障が出ることはないのか。　今後に向けて改善方針等はあるか。 | 使用機械や作業員については、仕様どおり適切に履行されている。事業者側では、他の自治体の同種業務を受注して、日程調整を行いながら、総合的に業務を遂行している。作業指示から業務着手まで時間を要するが、指定期間内には完了している。　府の積算に比して作業員の最低賃金を割り、機械損料の計上もできないような低価格での受注が続くと、事業者は複数の案件を確保しないと対応できなくなり、緊急対応等への影響を懸念している。また、災害時にはより多くの作業員を確保する必要があるが、当該金額では対応困難となるおそれも危惧している。　府民の安全・安心の確保に向け、危機意識を持って日々の道路管理に努めるとともに、入札における具体的な改善策については、今後、関係部署と調整のうえ検討を進めていく。 |
| ≪講　評≫　　本件を始め、府南部地域の同種業務については、ここ数年、価格競争が激化し、落札率が大幅に低下している中、このまま低価格での入札が続けば必要経費さえもまかなえず、道路管理における品質や安全性が低下するといった懸念が示された。本業務においては、業務品質が府民の安全・安心に直結するとともに、事故を未然に防ぐ必要があることから、業務品質の確保を考慮した発注方法等について検討されたい。検討結果等については、次回の定例会議において報告されたい。 |

**≪令和3年度第1回定例会議抽出事案に係る検討状況の報告≫**

|  |  |
| --- | --- |
| 委　　員　　意　　見 | 担 当 課 等 報 告 〔事務局より報告〕 |
| **【淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター 3号重力濃縮設備工事】** |
| ・本件は、総合評価落札方式により発注しているにもかかわらず、応札者が1者と少ない状況であるため、今後は、一者入札とならないよう、入札参加資格や総合評価項目の検討を行うなど、競争性の確保に努められたい。・また、本件では、先行工事の完了まで現場着手ができない等の制約があったとのことであるが、今後は、先行工事の施工計画も含めて発注時期を早期化するなど、少しでも競争性がはたらくような工夫をされたい。 | ・入札参加資格等については、現時点では適切と考えているが、今回の部会講評を受け、設備の業界団体と意見交換会を今年度中に開催し、入札参加資格や発注時期の早期化などの競争性確保に向けた課題の有無を確認する。・また、競争性を向上させるため、今年度は本件と同種の「2号重力濃縮設備工事」を、本件より約2ヶ月早く発注したところ、入札参加申込者数は4者に増加した。（審議事案では1者。）　結果として応札者は1者となったが、辞退者に聴取したところ、「応札を予定していたが、他案件の工期延期により配置予定技術者が確保できなかった」との回答が得られた。・次回は、令和5年度以降に、東部流域下水道事務所にて同種工事の発注を計画している。 |
| **【泉北地区ため池情報整理（2-2）業務】** |
| ・本件が、同種業務4件が同じ落札者で、かつ、全て一者入札となっている点については、多くの現場調査を短期間で処理する内容となっていることが主な要因であると考えられるため、今後は、現場状況や業務規模に応じた履行期間の確保や、できるだけ早期の発注を行うなど、適切な発注計画の策定に努められたい。 | ・本件は、事業者側における特殊な技術者（ため池の機能診断という特殊技術に精通した者）が不足する12月に発注したことにより、応札者が少なくなった。今後は、ため池全体の調査箇所数等、業務内容の精査を行い、計画的な業務発注及び早期発注に努めたい。・令和3年度のため池に係る業務は、豪雨耐性を評価するものであり、大阪府域を5ブロックに分割し、適切な履行期間を確保した上で8月早期に発注を行った。当該5業務の入札結果は、申込者数13者、応札者数5～8者であり、落札率は79.5％～79.9％であった。 |
| **【大阪府営業時間短縮協力金に係る書類審査及び相談コールセンター運営等に関する業務委託料】** |
| ・本件は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う案件であり、緊急に発注する必要性を踏まえ、見積書の徴取が可能であった1者と随意契約をしたことは一定理解できるが、今後は、複数者からの見積書の徴取や、業務量を踏まえた分割発注の検討等をして、可能な限り競争性を確保するよう努められたい。・また、再委託の状況確認や、変更契約の取り扱いなどについては、引き続き適切な契約手続きの執行に努められたい。 | ・現時点で、新たな発注の見通しは立っていないが、今後、同種業務を発注する際は、見積書の徴取について複数者への依頼を実施するとともに、積算根拠の詳細な提示を求めるなど、慎重に対応していきたい。 |